

新型コロナウイルスに便乗した 悪質商法等にご注意

新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した
悪質商法が拡大する恐れがあります。
ご注意ください。

● 島根県消費者センターに寄せられた相談事例

知らない所からメールが届いて、「マスクを販売します。50枚入り3箱12,000円の商品を代引きで送りますので受け取ってください。」とあった。どうすればよいか？

センターの
対応



メールの相手は受取拒否をしても請求すると言っているようでしたが、「注文はしていない」「いらぬ旨を返信していた」ことなどから、万が一届いた場合は受取拒否をするよう助言しました。

● その他、全国の消費生活センター等へも多くの相談が寄せられています。

- ・SMS(ショートメッセージサービス)を悪用し、本文に「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクの無料送付確認をお願いします。」とメッセージを送り、記載したURL(インターネットサイトのアドレス)のリンクをクリックさせようとするもの。
- ・インターネット上で品薄となっているマスクを販売していたので、急いで注文し、お金を振り込んだところ、購入先のウェブサイトが閉鎖されていた。
- ・厚生労働省等を装い、「費用を肩代わりするので検査を受けるように」などと言い、個人情報を聞き出そうとした。

注意していただきたいこと

- ・身に覚えのないSMSやメールが届いたら、URLをクリックせず削除しましょう。
→品薄となっているマスクの入手に関心をひき、SMSの受信者にリンクをクリックさせ、偽のWebサイトに誘導し、個人情報やパスワードなど重要な情報を詐取しようとするものです。絶対にクリックしてはいけません。
- ・世の中の混乱に乗じて不安をあおり、何かを買わせようとする商法も出てくると考えられます。すぐには契約せず、怪しいと感じたり、不安に思ったときは、最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

全国では、高額なマスクの購入を勧誘されたケースや、市役所職員等をかたって義援金を振り込ませるケースなどが報告されています！

島根県消費者センター TEL:0852-32-5916

消費者ホットライン「188」 最寄りの消費生活センター等につながります。

